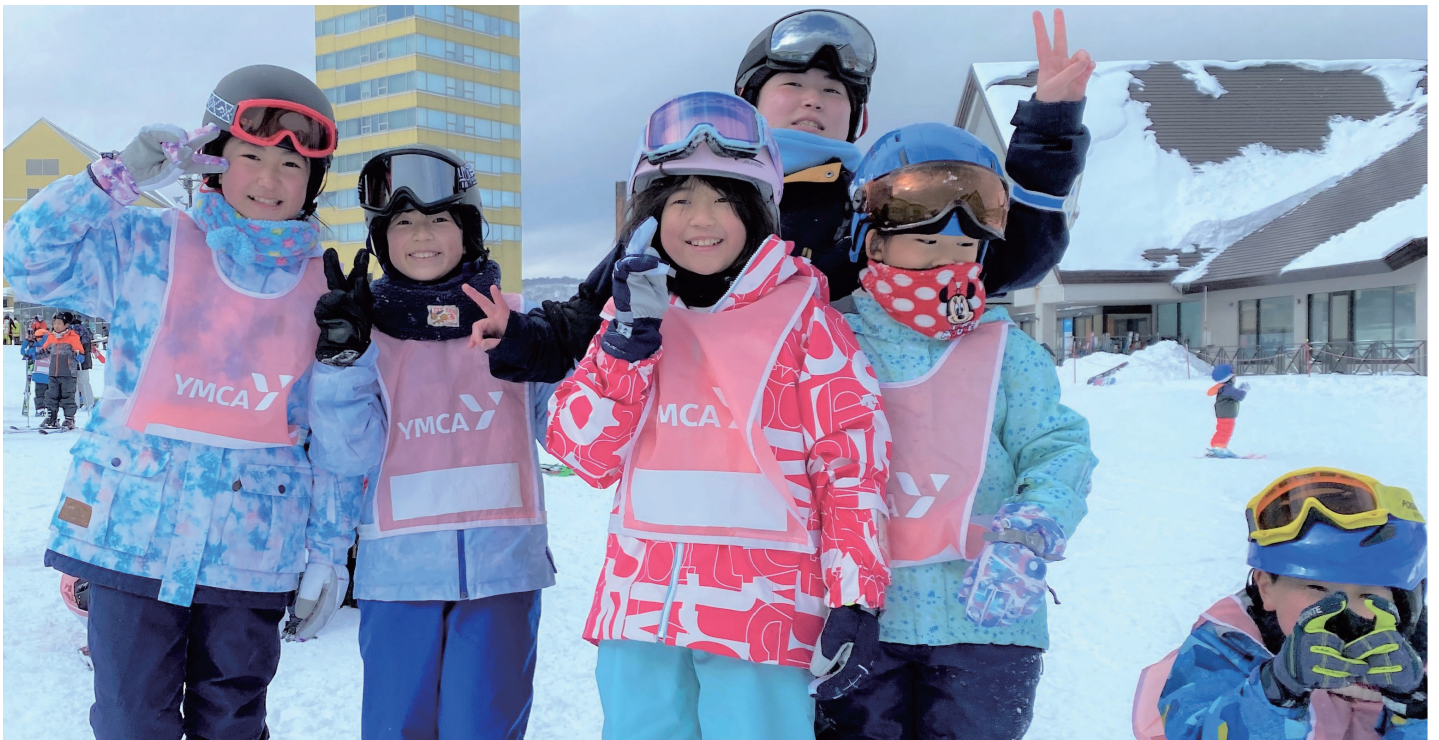


# YMCA News

## 「いじめ」について気になる課題



16 平和と公正を  
すべての人に



2030年に向けて  
世界の各所に  
「持続可能な開発目標」です

いじめは、受けた子の教育を受ける権利を侵害し、健全な成長や人格形成に重大な影響を与えるのみならず、子の生命身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。

このいじめに関し、学校現場からは、いじめ防止対策推進法の定義は広すぎる、という声を聞くことがあります。平成25年に同法が制定される以前、文科省の調査においては現在と異なり「一方的に」「継続的に」「深刻な」といった文言がいじめの定義に入っていた時期があります。現在の定義からは、これらが削除されています。定義が変わったと言うことは、考え方を換えよ、ということです。誤解を恐れずに言えば、いじめに該当するか否かを判断することにはもはや意味がない、「児童生徒が心身の苦痛を感じている」ことがあればそれに対応して「全ての児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう」(同法3条・基本理念)にすることが大事なことだと私は理解しています。

いじめの定義が広すぎるという声が聞こえる現状を考えることにも通じることなのですが、今、いじめに関連して気になっていることがいくつかあります。

①まず、学校には、発見したいじめを解消すること、解消状態後も注意深く観察することが求められています。それらがうまく出来ているかということ。学校では、謝罪等を経て、外見的にいじめが止んでいるように見え、その子が表面的には苦痛を訴えないことで、時に安易に解消と判断してしまっ

ていないかという問題を感じる場合があります。

②次に、その解消や経過観察することを求められている教職員が、そこに十分な時間を割くことができる現実があるかということ。忙しい教職員に、解消に関して丁寧に対応する時間がなければ、一人ひとりへの配慮が行き届かなくなります。学校の働き方改革を進めなければ、解決出来ない課題と感じます。学校の働き方改革は、子ども達一人ひとりが大切にされる学校・世の中を作るものだと思え、保護者、地域住民、各種団体など学校をとりまくみな考えていかなければならないと思います。

③最後に、子ども達が発するSOSを大人がしっかりと受け止められているかということ。いじめだけではありませんが、様々なことで悩み苦しんでいる子ども達が、せっかく出したSOSを受け止めて貰えなかったら、子ども達は諦めてしまう。場合によっては自死のリスクさえ高めてしまう。SOSの出し方教育と同じくらい、受け止められる人を増やす、SOSを出してもらえる大人になる、という大人側の準備が大事だと考えます。

一人ひとりが大切にされる世の中の実現のために、これらの課題について考え続けていかなければならないと感じています。

弁護士 畠山将樹 (南部富士法律事務所)  
(盛岡いのちの電話 理事)

### 盛岡 YMCA の使命

私たち、盛岡 YMCA は、イエス・キリストによって示された生き方に学びつつ、豊かな自然と歴史的伝統に満ちた岩手の地で、こども、家族、地域とともに公正で平和な世界の実現を目指します。

1. こどもたちの個性を大切に、それぞれの夢や希望、生きる力を育みます。
2. 家族の絆といのちの大切さを深め合います。
3. 共に生きるために、異なった文化、多様な価値観と出会う場を提供します。



今回の盛岡YMCAニュースはピンクシャツデーの特集号です。長年、家庭裁判所調査官として青少年の抱える課題に取り組んできた盛岡YMCA理事長の魚住英昭さんと盛岡YMCAの職員でピンクシャツデー・タスクチーム、チーフ大久保里美さんにいじめの問題について話合ってもらいました。オミクロン株の感染が拡大しているため、事前にお互いのプロフィールをメールで交換した上で、現在感じていることを当日はオンラインで対談しました。

## ピンクシャツデーと「まえがた六法」

**魚住:** 大久保さんはいじめの問題に関心を持たれていて、これまで、ピンクシャツデーの取り組みの一環として、ご自身が勤務されている、放課後児童クラブぶらいむ・たいむ前潟校で「まえがた六法」を作ったとお聞きしているのですが、そのことについて少しお話していただけますか？

**大久保:** そうですね。「こども六法」という本がテレビで紹介されていて、それがヒントになりました。私自身、過去にいじめられていた経験があったので、「あっ、いじめって本当は犯罪になるんだ」というところから始まりました。まず、子どもたちに対して「普段生活の中で起こる様々なことに対して、こういうことって本当はどうなんだろう？」という思いから自分たちの放課後児童クラブで独自の六法を作っていけば子どもたちの印象に残るのではないかと思います。「子どもたち自分たちで考える」ということを大事にしたかったので、「まえがた六法」は子ども主体で作成してもらいました。

**魚住:** ということは、放課後児童クラブの現場の中でそういう「まえがた六法」のようなものがあつたほうがいいのではないかなという現状も一部見受けられたのですか？

**大久保:** そうですね。今はもう卒業してしまった子なのですが、公園で一人、ポツンとしているときに「小学校でこういうことがあって、いじめられている」という話を直に聞いたことがあったので、何か力になれないかと....

**魚住:** 放課後児童クラブの中でいじめという出来事があつたということではなくて、学校でいじめにあつている様子の子がいてそれがきっかけになつたということなんですね。それで、放課後児童クラブに通う子どもたちには、被害にあつたら訴えることとか、みかけたらサポーターになる。そういう子になって欲しいという願いから始まつたということですね。

「まえがた六法」のもとになつた「こども六法」に目を通されてどんな印象を持たれましたか？

**大久保:** そうですね。「こども六法」は作者自身、いじめられた経験があり、それがきっかけとなり作られた本です。小学生向けなので、子どもたちに分かりやすいようにというコンセプトで作られた本ではあるのですが、それでも、低学年などには難しい言葉もあるため、子どもたちに説明するときには大分かみ砕いて話をしていました。

**魚住:** 私も今、人権擁護委員もやっていますので、「こども六法」に目を通したことがあるのですが、民法とか少年法とか刑法とかね。あとは刑事訴訟法だったり、憲法だったり、いじめ防止の法律だったりいろんなことが盛り込まれていますね。小学生向けとはいうものの、結構それなりに内容もあつて難しい所もあるかなという感じでした。だからそれをかみ砕いてお子さんたちに伝えるというのはとても大事なことです。でも「こども六法」はとてもいい教材だと思うし、大事なものです。それを元に「まえがた六法」というものを作られたということですけど、私は、まだ「まえがた六法」を見ていないのですけど、具体的にどのようなものなのですか？

**大久保:** 例えば「無視する」「暴力をふるう」など、こちら側で簡単なカテゴリーを六つ作りまし。みんなで話し合う時を持つ、1週間前にアンケートを行い、「こういういじめがあつた」「こういう場合、本当はどうすればいいのか？」など、家族の皆さんと一緒に話し合ってもらつてから始めてみました。それを持ち寄つてできたのが「まえがた六法」です。一つひとつの言葉は、全て、子どもたちから出た言葉が掲載されています。できあがつた条文を見て、「ああ、これ自分が書いたんだよ」と今でも、言ってくれる子もいます。

**魚住:** やあ、それって素晴らしいですね。大久保さんが自分のイメージで作り上げたということだけではなくてそこにはお子さんたちの声だったり、経験だったり、保護者の方のいろいろな声も反映されているということですね。どういうことは、スタッフが子どもたちに押し付ける内容の規範ではなくて「みんなで作り上げた！こういう風にやつていこう！」そういう内容になっているということですね。本当にそれは素晴らしいと思います。

### ◆ 魚住英昭(盛岡YMCA理事長)

秋田県出身、東北大学文学部で心理学を専攻。東北大学YMCA溪水寮(自治寮)に入寮。全国各地出身の学生十数名と読者や議論を重ねるのが日課だったそうです。大学卒業後、家庭裁判所の調査官として全国を転勤。1983年盛岡YMCA設立時の理事。2016年11月理事長就任。現在は、盛岡家庭裁判所 家事調停委員、人権擁護委員、公益社団法人 家庭問題情報センター(FPIC)盛岡ファミリー相談室 事務長



### ◆ 大久保里美(盛岡YMCA放課後児童クラブ)

ぶらいむ・たいむ前潟校指導員)盛岡医療福祉専門学校卒。県内の児童養護施設での勤務を経て令和元年から盛岡YMCAに入職。てんかんの持病をかかえながら持ち前の明るさとバイタリティーで大活躍。一昨年からピンクシャツデーのプロジェクトチームのチーフを務めています。ニックネームのブルックは前潟校の子どもたちがアニメのキャラクターをヒントにつけてくれたそうです。





# いじめの体験

**魚住:**「まえがた六法」の活動の背景には、「差別」や「いじめ」があるわけですが、大久保さん自身が子どもの頃いじめにあった経験をお持ちになっているという話を聞いていましたけど、そのあたりの経験、子ども時代のことを少しお話いただいてもいいですか？

**大久保:**そうですね。私は出身が岩手の県北の九戸村というすごく小さな村なんですけど、小学校の頃は全校21名という本当に小さな学校だったので、全くいじめとかなく、みんなで仲良く、遊んでいました。中学校は九戸村にある六つの小学校が一つになるんです。いじめを受けたのは中学の時です。

持病のてんかんは社会人になるまで全然わからなくて、以前の職場で一度倒れてしまって、その時、病院で「てんかん」という診断がくだったのです。お医者さんのお話では、どうやら中学の頃あたりからその症状が出ていたということです。その頃の発作は目はちゃんと開いているんですけど、相手の話の内容が全然頭の中に入ってこなかったり、文字が読めなかったり、みんなとは違うものを持っていたりということがありました。発作のため、保健室に行く回数も多かったんで、みんなから変な子という風に見られていたのでしょう。無視されたり、仲間外れにされたりしました。学校の先生にも一度お話したのですが、てんかんとか私の特性をわかってもらえなかったんで、なかなか理解してもらえない状況がありました。

**魚住:**無視とか仲間はずれとか、具体的にはどういうことだったんですか？

**大久保:**そうですね。こちらが話しかけても全く聞いてもらえないことがありました。また、修学旅行とか遠足でグループ分けがあった時に、私の学校はグループ分けをする際、くじ引きとかではなく、友達が何人か誘い合ってグループを作るというやり方でした。私には誰も声をかけてくれない状況なので、私が「そこに入っていい？」と聞くと「やあ、ちょっとそれは...。」ということが度々ありました。

**魚住:**そういう扱いを受けることについて、まだ子どもだったわけなんですけど、その当時は、大久保さんはどんな気持ちだったんですか？

**大久保:**「あっ。味方いないんだな」というのを正直思いましたね。これだけみんなにお願いしても、先生に話しても全く味方になってもらえず、現状も変わらない。「結局、クラスの中に私の味方はいないのか。」という気持ちが正直ありました。

**魚住:**そうした気持ちをその当時はどんな風にやり過ごしたり、乗り切ったりしていたのでしょうか？

**大久保:**同級生からはいじめが多かったのですが、後輩の子たちが慕ってくれて、一緒にご飯を食べたりしてくれていました。2歳下の弟がいて、弟が中学に入ってから、さらに後輩と仲良くなる機会があったので、それでやり過ごしていました。

**魚住:**一応、同級生とういよりも少し下の学年の子とお付き合いがあったということですけど、その他にその当時の大久保さんにとって落ち着ける居場所のようなものはあったのでしょうか？

**大久保:**やっぱり自宅は本当に安心しました。弟も両親も私の特性には理解があったので、ものすごく安心しました。あと、学校だと図書室が一番落ち着けました。図書室を使う子が少なかったんで、休み時間はずっと図書室にいて、ひとりの時間になることが多かったんで、安心して本を読んでいた。

**魚住:**私は、大分昔の話になりますが、小学校の頃、いじめられっ子だった経験があります。今は少し体重を落とした方がいいと言われていたんですけど、小学生の頃はガリガリに痩せていて、「ガイコツ」というふうに呼ばれたりするくらい痩せていたんですね。それで勉強の方は多少できていても、運動の方が全然できなくて、雪国ですけど冬のスキーはできない、走っては遅い、体力的に本当に他の子たちについていけないようなことがありました。

しかもクラスでは、鉾山町の鉾夫とかね。農家の子がほとんどという中で教師の家庭で育っていて、そういう意味ではマイノリティだったんですね。だからいわゆる遊んでいるふりをしてプロレス技をかけられるとかそういういじめに合っていたことがありますね。中学生になってくると他の学校と合流したので、だんだん、学級委員長を選ぶ基準も変わって成績が重視されるようになったのですが、小学校の頃は実は、陰謀によって学級委員長にさせられてしまったことがあったんです。あいつにいやな役割をさせようというのでね。学級委員長にされても誰も従わない。そういう経験をしたことがあります。いじめというのは本人にとってははとてつらいことですよ。いろいろな年齢によっていろいろないじめられ方がありますね。



(前潟センターでの取り組み)

## ◆ こども六法

山崎聡一郎 著 弘文堂



大人でも難解な法律をイラストつきで誰でも楽しん読めるように編集されている。子どものときから、やっちはいけないことの線引きをきちんと理解すること。また、もし自分が犯罪の被害にあってしまったら、現状を正しく理解し、適切な対応が取れるようにという願いで制作された。

## ◆ まえがた六法



2020年、ピンクシャツデーの取り組みの一つとして、盛岡YMCA放課後児童クラブ「ぶらいむ・たいむ前潟校」に通う子どもたちが中心となり作成。「悪口」「暴力」「無視する」「仲間はずれする」「優しい言葉って?」「思いやりのある行動って?」6つのジャンルに分けられ、それぞれに子どもたちが自分で考えた禁止事項や、対策が掲載されている。